

	施設利用料		介護費 1割	サービス提供体制Ⅱ	介護職員処遇 改善加算Ⅰ		特定処遇 改善加算Ⅰ	ベースアップ 等支援加算	居住費	食費(上限)	1日当り 単位:10.14円	その他加算等 単位:円
	個室 1日当たり	2人 4人										
要支援1	1段階	個室	577	18	23	12	5	490	300	300	1,434	○療養食 1回 8 ○個別リハビリテーション実施 1回 240 ○送迎 片道 184 ○緊急時治療管理 月1回3日限度 1日 518 ○若年性認知症入所者受入 1日 120
		2人	610		24	13	5	0			979	
		4人			5	5						
	2段階	個室	577		23	12	5	490	600	600	1,734	
		2人	610		24	13	5	370			1,649	
		4人			5	5						
	3段階①	個室	577		23	12	5	1,310	1,000	1,000	2,954	
		2人	610		24	13	5	370			2,049	
	3段階②	個室	577		23	12	5	1,310	1,300	1,300	3,254	
		2人	610		24	13	5	370			2,349	
	4段階	個室	577		23	12	5	1,868	401	401	3,957	
		2人	610		24	13	5	877			522	
												2,501
要支援2	1段階	個室	721	18	29	16	6	490	300	300	1,591	○総合医学管理加算 7日限度 1日 275 ※その他加算につ ては、介護保険サ ービス報酬上による ○電気使用料 大型1日 53 小型1日 20 ○私物洗濯代 1袋(2.5kg) 730 ○その他 牛乳 50 ※食費については、 朝・昼・夕の食べた 食数の合計金額とする
		2人	768		31	17	6	0			1,152	
		4人			6	6						
	2段階	個室	721		29	16	6	490	600	600	1,891	
		2人	768		31	17	6	370			1,822	
		4人			6	6						
	3段階①	個室	721		29	16	6	1,310	1,000	1,000	3,111	
		2人	768		31	17	6	370			2,222	
	3段階②	個室	721		29	16	6	1,310	1,300	1,300	3,411	
		2人	768		31	17	6	370			2,522	
	4段階	個室	721		29	16	6	1,868	401	401	4,114	
		2人	768		31	17	6	877			522	
												2,674

※ 上記の料金額に、徳島市(7級地)の地域単価10円当たり10.14を乗じて算出します。(端数切り捨て)

※ 介護保険制度のもとでは、利用者の自己負担割合は1割(2、3割一定割合)となっておりますが、保険料等の滞納等により法定代理受領をできなくなった場合は、10割全額をお支払いいただくことになります。

- 1段階 生活保護受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、預貯金等の資産の合計額: 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下
- 2段階 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、預貯金等の資産の合計額: 単身650万円、夫婦1,650万円
- 3段階① 住民税非課税世帯で2段階以外の方(課税年金収入が80万円超120万円以下の方など) 預貯金等の資産の合計金額: 単身550万円以下、夫婦1,550万円以下
- 3段階② 住民税非課税世帯で2段階以外の方(課税年金収入が120万円以上の方など) 預貯金等の資産の合計金額: 単身500万円以下、夫婦1,500万円以下
- 4段階 上記1~3以外の方(住民税課税世帯)